

## 議 事 日 程 第 6 号

令和7年3月24日（月）午前10時開議

（総務文教常任委員長報告）

- 日程第 1 議第 6号 米沢市刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について
- 日程第 2 議第 7号 米沢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 3 議第 8号 米沢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議第 9号 米沢市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議第10号 米沢市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議第11号 米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議第12号 米沢市学校給食センター設置条例の設定について

（民生常任委員長報告）

- 日程第 8 議第13号 米沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 9 議第14号 米沢市高齢者等生活支援条例の一部改正について
- 日程第10 議第15号 米沢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議第16号 米沢市地域医療を守り育てる条例の設定について

（産業建設常任委員長報告）

- 日程第12 議第17号 令和4年災（繰越）市道中山街道線上屋敷橋上部工等設置工事請負契約の一部変更について
- 日程第13 議第18号 特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（1号棟））事業契約の一部変更について
- 日程第14 議第19号 特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（2号棟））事業契約の一部変更について
- 日程第15 議第20号 特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（3号棟））事業契約の

一部変更について

- 日程第16 議第21号 米沢市手数料条例の一部改正について  
日程第17 議第22号 米沢市市営住宅条例の一部改正について  
日程第18 議第23号 米沢市公共下水道条例の一部改正について  
日程第19 議第24号 米沢市農業集落排水処理施設条例の一部改正について

(予算特別委員長報告)

- 日程第20 議第32号 令和7年度米沢市一般会計予算  
日程第21 議第33号 令和7年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算  
日程第22 議第34号 令和7年度米沢市後期高齢者医療費特別会計予算  
日程第23 議第35号 令和7年度米沢市介護保険事業勘定特別会計予算  
日程第24 議第36号 令和7年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計予算  
日程第25 議第37号 令和7年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計予算  
日程第26 議第38号 令和7年度米沢市物品調達費特別会計予算  
日程第27 議第39号 令和7年度米沢市南原財産区費特別会計予算  
日程第28 議第40号 令和7年度米沢市三沢東部財産区費特別会計予算  
日程第29 議第41号 令和7年度米沢市山上財産区費特別会計予算  
日程第30 議第42号 令和7年度米沢市水道事業会計予算  
日程第31 議第43号 令和7年度米沢市下水道事業会計予算  
日程第32 議第44号 令和7年度米沢市立病院事業会計予算  
日程第33 議第45号 令和6年度米沢市一般会計補正予算(第10号)

- 日程第34 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について  
日程第35 発議第1号 米沢市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について  
日程第36 議員派遣について

~~~~~

**本日の会議に付した事件**

議事日程第6号と同じ

~~~~~

### 出欠議員氏名

#### 出席議員（24名）

1番	佐野洋平	議員	2番	成澤和音	議員
3番	高橋千夏	議員	4番	関谷幸子	議員
5番	高橋英夫	議員	6番	高橋壽	議員
7番	小久保広信	議員	8番	影澤政夫	議員
9番	山村明	議員	10番	堤郁雄	議員
11番	植松美穂	議員	12番	古山悠生	議員
13番	島貫宏幸	議員	14番	木村芳浩	議員
15番	相田克平	議員	16番	遠藤隆一	議員
17番	太田克典	議員	18番	我妻徳雄	議員
19番	山田富佐子	議員	20番	佐藤弘司	議員
21番	鳥海隆太	議員	22番	島軒純一	議員
23番	齋藤千恵子	議員	24番	工藤正雄	議員

#### 欠席議員（なし）

### 出席要求による出席者職氏名

市長	近藤洋介	総務部長	神保朋之
企画調整部長	遠藤直樹	市民環境部長	佐藤明彦
健康福祉部長	山口恵美子	産業部長	安部晃市
建設部長	吉田晋平	会計管理者	本間加代子
上下水道部長	安部道夫	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院事務局長	和田晋	総務課長	高橋貞義
財政課長	土田淳	政策企画課長	伊藤尊史
教育長	佐藤哲	教育管理部長	森谷幸彦
選挙管理委員会委員長	玉橋博幸	選挙管理委員会事務局長	竹田好秀

代表監査委員	志賀秀樹	監査委員 局長	鈴木雄樹
農業委員会会長	小関善隆	農務委員 局長	柴倉和典

---

出席した事務局職員職氏名

事務局長	栗林美佐子	事務局次長	細谷晃
議事調査主査	曾根浩司	主任	齋藤舞有
主事	戸田修平		



金を廃止するとともに、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号米沢市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。本案は、個人番号の利用を条例に基づく独自利用事務としていた事務を、法に基づく準法定事務として取り扱うための所要の改正を行うとともに、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第11号米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正についてであります。本案は、米沢市立南原小学李山分校を廃止しようとするものであります。

本案に対し、委員から、20年間、児童の通学が見込めない状況が続いていたと思うが、これまで分校の廃止手続を行わなかった理由は何かとの質疑があり、当局から、小学校は単に教育の場だけでなく、地域の心のよりどころとしての役割が大きい。廃校により地域のシンボルが失われることへの懸念があり、地元住民の理解を得ることが重要と考え、このたび地元の理解が得られたため、条例改正提案となったとの答弁がありました。

また、委員から、これまで分校の廃止について、地元住民に説明してきたが、了解を得られず、このたび了解を得られたということかとの質疑があり、当局から、住民の心情を考慮しつつも、建物の老朽化により、維持管理が困難になってきており、このまま建物を保有することが現実的に難しい状況を踏まえ、地元の南原コミュニティセンターに相談したとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、

原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第12号米沢市学校給食センター設置条例の設定についてであります。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定により、給食センターの設置について定めようとするものであります。

本案に対し、委員から、給食センター運営委員会は具体的にどのような項目を審議するのか。また、条例の施行日は4月1日であり、運営委員会の設置はそれ以降になると思うが、委員会設置前に提供される給食については、委員会の審査が及ばないということかとの質疑があり、当局から、運営委員会では、給食センターの事業報告、決算報告、献立、衛生管理、地産地消、アレルギー対応食の提供等について審議する。また、正式な運営委員会の設置前に委員会の委員と同様の役職の方に御意見を伺う予定としているとの答弁がありました。

また、委員から、運営委員会の委員を15人以内としているが、その根拠は何か。また、任期を1年としているが、任期途中で委員を入れ替えたり増やしたりすることはできるのかとの質疑があり、当局から、委員の定数は、他市町村の事例を勘案し、15人以内が適切と判断した。また、委員は、基本的には、年間を通して委嘱するため、途中から増やすことは考えていないとの答弁がありました。

さらに、委員から、給食センターの実施設計では、浸水想定区域に新たに施設を建設するに当たり、設計上の特別な対応は行われたのかとの質疑があり、当局から、建物1階の床の高さを1メートルとしている。また、浸水想定は当初50センチメートルとしていたが、設計を進める中で改めて地盤調査を行った結果、30センチメートル程度と分かり、それを実施設計に盛り込んだとの答弁がありました。

また、委員から、建設場所の想定浸水深について、米沢市防災マップでは50センチメートル未満の区域と記載されているが、新たな調査により30

センチメートルと分かったとの説明があったが、具体的にどのような調査をしたのかとの質疑があり、当局から、県から25メートルメッシュの詳細な資料を入手し、建設場所の標高、地盤の高さなどを詳細に確認した結果、30センチメートルと分かったとの答弁がありました。

さらに、委員から、米沢市学校給食共同調理場整備運営事業要求水準書では、安全性に関する基本的要件として、災害時に避難する際の安全性の確保や耐浸水性能の確保などが書いてある。浸水想定区域内に建物を建てる際には、安全確保の観点から、事前に避難計画を立てる必要があると考えるが、今の段階で安全な場所への避難経路をどのように確保しているかとの質疑があり、当局から、給食センターは令和8年4月から稼働する予定である。施設完成後すぐに災害が発生しても、安全に避難できるよう、これから事業者と話をしていきたいと考えているとの答弁がありました。

採決に当たっては、給食センターの建設場所が浸水想定区域内であり、安全確保の観点から、事前に避難計画が策定されていない状態では、設置を進めるべきではないと考えるため、本議案には反対するとの意見がありましたので、起立採決を行ったところ、賛成多数で可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案7件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○相田克平議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

総務文教常任委員長報告中、異議のありました議第12号の議案1件を除く、議第6号から議第11号までの議案6件を委員長報告のとおり決するに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、議第6号から議第11号までの議案6件は、委員長報告のとおり決まりました。

次に、異議のありました議第12号について、起立により採決いたします。

議第12号に対する委員長報告は、賛成多数で原案可決であります。

お諮りいたします。

議第12号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○相田克平議長 起立多数であります。

よって、議第12号は委員長報告のとおり決まりました。

.....

#### 日程第8 議第13号米沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について外3件

○相田克平議長 次に、日程第8、議第13号米沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから日程第11、議第16号米沢市地域医療を守り育てる条例の設定についてまでの議案4件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、民生常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

民生常任委員長4番関谷幸子議員。

〔民生常任委員長4番関谷幸子議員登壇〕

○4番（関谷幸子議員） 御報告申し上げます。

去る2月28日の本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案4件であります。

当委員会は、議会日程に従い、3月6日の午前

10時から、委員会室において、全委員出席の下、関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議第13号米沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

本案に対し、委員から、今回の条例改正により、昨今の保育士不足の影響が出てくる可能性はあるかとの質疑があり、当局から、現在、本市の小規模保育事業所では、4月1日の年齢が3歳以上の児童を受け入れていないので、この改正による影響はないものと考えているとの答弁がありました。

また、委員から、条例改正に伴う職員の配置基準に関する経過措置の対象についてただされ、当局から、現在本市で認可している2園については、3歳以上の児童は入所していないので、職員の配置基準について特段の影響はないが、今後3歳以上の児童を受け入れる施設を認可することがあれば、経過措置の対象となるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第14号米沢市高齢者等生活支援条例の一部改正についてであります。本案は、生活援助員の派遣に係る手数料の額を改定しようとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第15号米沢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてであります。本案は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決

しました。

次に、議第16号米沢市地域医療を守り育てる条例の設定についてであります。本案は、本市の地域医療を守り育てるための基本理念を定めるとともに、市の役割並びに市民及び医療機関等の役割を明らかにしようとするものであります。

本案に対し、委員から、条例施行後に市ではどのような取組をしていくのかとの質疑があり、当局から、市民の方から地域医療を取り巻く状況についての理解を得て、この条例の趣旨に賛同いただけるように情報を提供する機会をつくり、施策の推進を図りたいとの答弁がありました。

また、委員から、条例第7条第1項第5号に、市の役割として、地域医療を守るための施策及び市民の健康長寿を推進するための施策を総合的に推進するとあるが、具体的にどのような施策を行っていくのかとの質疑があり、当局から、令和7年度は、診療所開設支援補助金の対象に、従来の小児科に加え、泌尿器科及び耳鼻咽喉科を追加する施策を掲げているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案4件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○相田克平議長 ただいまの民生常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第13号から議第16号までの議案4件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、議第13号から議第16号までの議案4件は、委員長報告のとおり決まりました。



本案に対し、委員から、今回の物価変動による契約金額の改定に当たり、現在施設を管理している業者から、施設維持管理費に関する情報の提供はあったかとの質疑があり、当局から、令和7年度からの指定管理者を指定する過程で、業者から維持管理費の見積りを徴取しており、人件費や材料費が非常に高騰している状況を把握しているとの答弁がありました。

また、委員から、物価変動による価格指数の増加以上に、実際に施設維持管理費が高騰している可能性もあると思う。しっかり精査した上で、適正な維持管理を行ってほしいと思うがどうかとの質疑があり、当局から、管理者のモニタリングや定例会を通して、適切な施設の管理をしていきたいと考えているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第21号米沢市手数料条例の一部改正についてであります。本案は、建築基準法等の一部改正に伴う山形県手数料条例の一部改正に準じ、及び山形県知事からの宅地造成及び特定盛土等規制法に関する権限の一部移譲に伴い、手数料の項目及び額の見直しを行うとともに、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第22号米沢市市営住宅条例の一部改正についてであります。本案は、改良住宅を廃止するとともに、所要の改正を行うほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案に対し、委員から、金池の改良住宅を廃止し、今後解体する予定とのことだが、解体には幾らかかるのか。また、金池は本市において一等地だが、跡地はどのように活用する考えかとの質疑があり、当局から、現在は建物のアスベスト調査を終え、解体の見積りを取るための設計書を作成している段階であり、設計完了後に予算措置をし

ていきたいと考えている。また、跡地利用に関しては、現時点では何も決まっていないとの答弁がありました。

また、委員から、建物の解体に国の補助金等を活用する考えはあるかとの質疑があり、当局から、解体に有利な起債があると認識しているため、そういったものを活用して解体を進めていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、解体に有利な起債があるとのことだが、解体だけでなく跡地利用についても同時に考える必要があると思う。売却先に解体費用を負担してもらうなど、なるべく早く跡地を活用できるような方策もあると思うがどうかとの質疑があり、当局から、ただ解体するだけではなく、様々な視点で検討し、市の支出を抑制できるようにしていきたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第23号米沢市公共下水道条例の一部改正についてであります。本案は、持続的な公共下水道事業の実現を目的として、公共下水道の使用に係る使用料の額を改定するとともに、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案に対し、委員から、市民としては今後も値上げの傾向が続くのが気になる場所である。今後の下水道事業の収支について現実的な数字を出し、どのように対応すべきかを考える必要があると思うがどうかとの質疑があり、当局から、今回の下水道使用料の改定だけで経営が改善するわけではないので、今後も事業検証を行い、経営改善につながるあらゆる手だてを検討していく必要があると考えている。令和7年度は、下水道事業の経営戦略の見直しもあるため、その中で今後の下水道事業の在り方をしっかり検討していきたいとの答弁がありました。

また、委員から、下水道使用料の値上げ以外に、経営改善のための方策は何が考えられるかとの質疑があり、当局から、経営改善に向けた努力とし

て、米沢浄水管理センターの改築工事を進める中で、設備の省電力化や機能の向上、設備のサイズダウンに取り組むことにより、動力費の低減化を図っているとの答弁がありました。

さらに、委員から、国土交通省では渇水時に下水処理水を再利用する取組が推進されており、他自治体では下水処理水を再生水として販売し収入を得ている事例もあるが、本市としても経営戦略の中でそういった方策を考えていく必要があると思うがどうかとの質疑があり、当局から、国でも下水道事業の在り方について検討しており、今後、中間取りまとめが出される予定であるため、そういった動向も十分注視しながら、本市にとって適切な下水道事業の在り方を経営戦略の中で検討していきたいとの答弁がありました。

採決に当たっては、平成28年に下水道使用料の値上げについて否決されて以来、当局では経費削減に努めており、持続可能な下水道事業を運営していくために、今回の値上げは致し方ないと考えることから、本案に賛成するとの意見がありました。

本案については、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第24号米沢市農業集落排水処理施設条例の一部改正についてであります。本案は、持続的な農業集落排水処理事業の実現を目的として、農業集落排水処理施設の使用に係る使用料の額を改定するとともに、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案8件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○相田克平議長 ただいまの産業建設常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第17号から議第24号までの議案8件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、議第17号から議第24号までの議案8件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

## 日程第20 議第32号令和7年度米沢市 一般会計予算外13件

○相田克平議長 次に、日程第20、議第32号令和7年度米沢市一般会計予算から日程第33、議第45号令和6年度米沢市一般会計補正予算（第10号）までの議案14件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、予算特別委員会における審査の経過と結果について報告願います。

予算特別委員長20番佐藤弘司議員。

〔予算特別委員長20番佐藤弘司議員登壇〕

○20番（佐藤弘司議員） 御報告申し上げます。

去る2月28日の本会議で当予算特別委員会に付託されました議第32号令和7年度米沢市一般会計予算から議第44号令和7年度米沢市立病院事業会計予算までの当初予算13件及び11日の本会議で当予算特別委員会に追加付託されました議第45号令和6年度米沢市一般会計補正予算（第10号）の合わせて14件について御報告申し上げます。

当委員会は、議会日程に従い、10日から14日までの5日間にわたり、議場・委員会室において、全委員出席の下、当局から市長をはじめ病院事業管理者、関係部課長等にも出席を求め、審査を行いました。

なお、各議案の内容につきましては、各議員御承知のことと存じますので、その説明を省略させていただき、以下、審査経過の中でありました質疑等の主なものとその結果を取りまとめて御報告申し上げます。

まず、審査の都合上、令和7年度当初予算13件を一括議題とし、初めに総務部長から予算の概要及び人件費について、企画調整部長から置賜広域行政事務組合電算処理分担金について、それぞれ説明を受け、審査を行いました。

これに対する総括質疑では、令和7年度は、学校給食費無償化事業、ふるさと応援寄附金制度推進事業、乗合タクシー運行事業など、財政負担が増えるものが追加され、人口が減っている中、今後の財政見通しについてどのように考えているのか。市長公約といえども、手をつけてはいけない分野、時期を待たなければいけない分野もあったのではないかと質疑がありました。

また、財政調整基金の適正な目安はどの程度かとして質疑がありました。

さらに、国は新年度予算案で、地方創生に関連する交付金を約2倍にしており、県内の自治体では財源を確保するため地域活性化につながる新たな事業を実施するというので、国へ交付金の申請を行っているとの新聞報道があった。本市も令和7年度予算案に、こういった財源の確保、財政負担の軽減の取組を行っているのかとして質疑がありました。

また、予算編成方針において、前例踏襲を打破し、斬新かつ柔軟な発想で予算を編成することとしているが、何年も同じことが記載されている。新年度の予算で斬新的なもの、柔軟な発想や創意工夫により編成されたものはどれかとして質疑がありました。

第2款総務費では、平和都市宣言事業費の講演会について、市内の各中学校を3日間にわたり巡回し講演会を行うと記載されているが、小学生に向けて平和に関する取組を行うことも重要である

と思う。小学生も対象とする計画はあるのかとして質疑がありました。

また、シティプロモーション事業費で、市長は常に自分がトップセールスを行い、米沢を売り込むと言っているが、おにぎりサミットに市長が参加し、その手応えや結果についてどのように捉えているのかとして質疑がありました。

さらに、地域おこし協力隊活動事業費は、令和6年度から予算が減少しているが、来年度の地域おこし協力隊の具体的な計画はどのようなものかとして質疑がありました。

また、ふるさと応援寄附金制度推進事業費で、実績を踏まえた事業費にするべきであり、寄附金が増えた段階で増額補正を行うような方法も考えられるのではないかと質疑がありました。

さらに、コミュニティ推進事業費に関連し、最近、町内の人口減少、戸数減少、高齢化など、町内会の活動が実施しにくい状態になってきている。市は今後どのように考えているのかとして質疑がありました。

また、コミュニティセンター等運営管理事業費の自主事業分が10%削減されたとのことだが、削減率の根拠は何かとして質疑がありました。

さらに、LED公衆街路灯設置費補助金が令和6年度より減額されている理由と、市内のLED街路灯設置率はどのぐらいかとして質疑がありました。

また、米沢市版DMO推進事業費は、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画であり、国の補助が2分の1、一般財源の一部には特別交付税措置が適用されるため有利な事業であるが、令和7年度予算は計画の半分近くの金額となり、観光事業者等からは、観光振興戦略にブレーキがかかるのではないかと懸念が示されている。この懸念に対してどのような見解を持っているかとして質疑がありました。

さらに、米沢ブランド戦略事業費で、予算が大分減っているが、どのような理由でこの予算額な

のかとして質疑がありました。

また、選挙費に関連し、高齢化や報酬面も含め、地域内で立会人を見つけることが困難になっている。本市として、若年層の選挙・政治への関心を高めるためにも、地域の若い親御さん方に依頼するなど、新たな形で協力を求めるべきではないかとして質疑がありました。

さらに、選挙時の時間外勤務が200時間を超えるような職員もいると聞いている。他市町村の例を参考にしながら、職員の負担軽減ができるような職員体制等を検討すべきではないかとして要望がありました。

第3款民生費では、市政運営方針に、新年度はひきこもりの実態把握に努めるとあるが、そのための人的配置は具体的にどのように考えているのかとして質疑がありました。

また、低所得世帯の冬の生活応援事業費について、令和7年度はどのような内容で考えているのかとして質疑がありました。

さらに、障害者手帳のデジタル化について、県では既に障害者手帳のデジタル化が進んでおり、障害者手帳のアプリを使って、県が所有している施設を利用する際の使用料の減免手続等での本人確認を可能にしている。本市では、こうした障害者手帳のデジタル化について検討しているのかとして質疑がありました。

また、老人福祉費について、毎年予算が減額されているが、減額する考えではなく、支援を充実させていくような方向で取り組んでいただきたいがどうかとして質疑がありました。

さらに、高齢者等雪下ろし助成事業について、今年度の記録的な降雪で上限回数が上乘せされたのは評価するが、現行制度の対象外で困っている方もいる。財源が限られる中で線引きは必要かと思うが、対象者を広げていくことも検討できないかとして質疑がありました。

また、学校給食費無償化については、子育て世代の経済的負担を軽減するために行っているが、

給食費を無償化することで、給食室の工事が行われた際、給食費を返金することもあったと聞いている。この事業の制度設計はどのようになっているのかとして質疑がありました。

さらに、生活困窮者自立支援事業費の就労体験、就労訓練先の開拓マッチング事業で、マッチングとフォローアップ支援とあるが、具体的にどこで対応するのかとして質疑がありました。

第4款衛生費では、妊婦のための支援給付相談事業費で、昨年までは、出産・子育て応援事業ということでやっていたと思うが変更になったのかとして質疑がありました。

また、子育てするなら米沢市とうたったにもかかわらず、ようこそ赤ちゃん応援事業が廃止されるに至った経過はどういったものかとして質疑がありました。

さらに、帯状疱疹ワクチンについて、県内の他自治体で費用を助成するとの新聞報道があったが、本市はどう考えているのかとして質疑がありました。

また、市政運営方針で、慢性閉塞性肺疾患について、スクリーニングを行うとのことだが、いつから実施し、どのように受診につなげていくのかとして質疑がありました。

さらに、環境保全協力金活用事業費について、委託料が昨年度より増額されているが、その理由は何かとして質疑がありました。

また、地球温暖化対策推進事業費について、重点事業等説明書によると、本市の特色を活かした、より実効性の高い次期計画を策定するとあるが、どういうことかとして質疑がありました。

第5款労働費では、労働費の予算が減っている。労働諸費の中で積極的な施策をしていかないと、これから労働力を確保していくという部分では非常に難しいのではないか。今後、積極的な施策の展開が必要だと思うがどうかとして質疑がありました。

第6款農林水産業費では、有害鳥獣対策事業費

について、GPSを使用したニホンザル生息状況調査とあるが、従来の発信機とは違うものをつけて行うのかとして質疑がありました。

また、ここ数年、有機農業推進協議会が中心となり、学校給食に有機米を提供するため、これまで有機米と一般米の差額分は国の交付金であるみどりの食料システム戦略推進交付金を使って負担してきたかと思う。令和7年度は、こうした給食への有機農産物の提供を行うのか。また、その際に発生する差額分はどこで負担するのかとして質疑がありました。

さらに、農業振興費について、最近、異常気象と言われ、春先だと果樹関係で凍霜害、夏だと高温障害等があり、この予算の中で対策が取れるのかとして質疑がありました。

また、米沢市の農業の未来は非常に危機的であると捉えているが、担当課はその危機感を持っているのか。また、地元農業者団体や個人と、その危機感を共有しているのかとして質疑がありました。

さらに、市のホームページに記載されている農業振興地域の地図について、大変見にくく、デジタルマップに改善できないのかとして質疑がありました。

また、地産木材の使用に対する住宅の補助が昨年度より増額されており、昨年度までは林業振興総務事業費からの支出であったが、令和7年度は森林環境譲与税活用事業費として計上されている。この違いは何かとして質疑がありました。

さらに、山や森林の重要性について、財政的に厳しいことは分かるが、未来に対してお金をかける、長期的に投資をする分野である林業振興について、市長はどのように考えているのかとして質疑がありました。

第7款商工費では、米沢市商店街連盟で、ふれあいカードについてアプリを導入したが、本市の愛の商品券アプリと共有できないのかとして質疑がありました。

また、観光費について、市長から観光を一言で言うと、人に感動を与える産業であるとのことだが、道の駅米沢の空調改修や上杉神社の板塀を直すだけの予算で人に感動を与えることができるのかとして質疑がありました。

第8款土木費では、流雪溝について、雪国で必要な施設であり、面的に整備するためにも整備計画をつくるべきではないかとして質疑がありました。

また、都市計画万世橋成島線の早期着工・供用について、本市の重要事業でも要望をしているが、今後のスケジュールはどうなっているのかとして質疑がありました。

さらに、除雪の積算方法について、今まで距離だったが、令和6年度から時間制になって効果はあったのか。時間制になったことにより、交通渋滞が発生した等の弊害があったとしたら検証を希望するとして要望等がありました。

また、除雪オペレーターの支援事業費に関連し、除雪のオペレーターも必要だが、ダンプの運転手も必要と考える。建設業界の方と話し合いを持って、大型免許取得等の支援をすることはできないのかとして質疑がありました。

さらに、道路維持管理事業費の街路樹点検伐採等業務の委託内容はどのようなものかとして質疑がありました。

また、市立病院の堤防の桜を伐採する際、植え替えするとの話だったが、桜の植樹はいつから始まるのかとして質疑がありました。

第9款消防費では、災害対策事業費に関連し、ペット同行避難について、令和5年2月に、山形県で出した山形県ペット同行避難マニュアル、市町村避難所運営者編には様々載っているが、本市の避難所でのペットの同行避難の受入れ体制はどうなっているのかとして質疑がありました。

また、令和7年1月末に、山形県で公表された新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所について、米沢市は土石流144か所、急傾斜地の崩壊204

か所、合計で348か所が増えることとなった。地区や消防団への周知方法はどのように考えているのかとして質疑がありました。

さらに、避難所等のトイレの備蓄状況はどうなっているのかとして質疑がありました。

また、災害対策事業費の山形県衛星通信システム第3世代化工事について、LASCOMネットが第2世代から第3世代に変わるということだが、今のものは使えないのかとして質疑がありました。

第10款教育費では、衛生委員会の設置について、現在は市長部局の衛生委員会と合同で開催しているとのことだが、設置の根拠は何か。また、令和6年度は何回開催したのかとして質疑がありました。

また、本市の小中学校におけるスクールバスの運行基準の距離は何キロメートルで設定されているのか。また、この運行基準はどのような過程を経て決定されたのかとして質疑がありました。

さらに、本市の不登校児童生徒の状況はどうか。また、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置状況はどうかとして質疑がありました。

また、スクールガイダンスプロジェクト事業費に関連し、子供が登校しないと選択する場合、民間支援団体を利用することもある。民間支援団体の利用時における修学支援、通学支援と団体運営への支援はどのように実施されているのかとして質疑がありました。

さらに、まちづくり総合計画後期基本計画の子育てと健康長寿を支えるまちづくりの中で、視力低下予防の啓発推進と記載されている。視力低下を防ぐためのこれまでの具体的な取組はあったのかとして質疑がありました。

また、学校給食共同調理場運営管理事業費で、SNSを活用した食育推進事業とある。具体的などのような内容か、またどこでSNSを発信するのかとして質疑がありました。

さらに、米沢市営体育館の冷房機設置について、

各種大会、インターハイなども夏に開催され、子供たち、選手たちにとってすごくつらい状況にある。また、災害時の点からも、避難所になり得る施設には必要ではないかとして質疑がありました。

また、中学校の部活動の地域移行について、現在どう進んでいるのか。懸念される課題として、指導者の確保や地域格差が出てくるのではないかと質疑がありました。

さらに、生涯学習推進事業費について、ホームページで確認すると、生涯学習ガイドブックが令和7年度休止となっているが、ニーズがなかったのかとして質疑がありました。

また、上杉治憲敬師郊迎跡保存修理事業費が7,000万円で、歳入の3,500万円が国の補助となっている。残りの3,500万円はどこで負担するのかとして質疑がありました。

さらに、市政運営方針で、市民が気軽に参加できるスポーツ教室等を通じて、スポーツに親しむ機会の拡大を図るとしているが、具体的な施策は何かとして質疑がありました。

また、全国大会等出場派遣費補助金について、南陽市と高島町と本市出身の子供10名で、日本フットサル施設連盟選手権アンダー12の全国大会に出場することになり、出場派遣補助金を南陽市と高島町から頂いたが、本市は規定に合致しないため頂けなかった。今後、他市町が該当している場合、柔軟に対応できないかとして質疑がありました。

さらに、皆川球場の整備について、令和6年度から整備が始まる予定であった皆川球場が突然白紙になった。今後、まちづくり総合計画を見据えて、整備に関しては検討を進めていくとのことだが、令和6年度はどんな検討をされてきたのかとして質疑がありました。

第12款公債費では、長期債の利子が計上されているが、今後、年度途中で金利が上昇した場合の対応はどう考えているのかとして質疑がありました。

歳入では、市長自ら歳入を増やすという動きも必要になると思っている。例えば、企業版ふるさと納税に関し、市長自ら企業にアプローチして挨拶するなどあってもいいと思うが、関係部署と意思疎通を図っていることがあるのかとして質疑がありました。

以上が、議第32号令和7年度米沢市一般会計予算に対する審査の中でありました質疑等の主なものであります。

次に、委員間討議では、委員から、今回の委員会で、財政状況の長期的な悪化、財源不足、財政調整基金の大幅な減少、財政規律の形骸化、ふるさと納税寄附額の目標未達成、DMO予算査定における合意形成の不十分さ、利益相反の懸念など、議会と私たち議員が深刻に受け止めるべき問題点が浮き彫りになった。

また、学校給食費無償化事業費で、新たに分かった学校給食代替食個別対応補助制度は、給食を欠食した児童または生徒の保護者に対して、給食を喫食しなかった期間の給食費相当分を交付するもので、この重要な制度、政策内容について、総務文教常任委員会に年度当初から今日に至るまで報告、説明した事実はなかった。予算支出に関わる重要な施策だが、一切示されず、当予算特別委員会においても論点として深められなかった。委員や市民等に示されず、その手続を怠った責任は大きいと言える。この点について、他の委員の認識を伺いたいとの申出がありました。

これに対して、他の委員から、予算審議過程で当局からの説明が十分でなかったということは認識しており、非常に問題意識を感じている。しかし、当局の落ち度だけではなく、議会の制度、議会運営上にも少し見落としがあったのではないかと考えている。当局、議会共々、制度をしっかりと見直していく必要があるのではないかと。

また、DMOの予算について、相手方の理解を得ないまま市長が交付金を断るのは、全くもって不信につながるものではないか。今までの経緯を

踏まえ、市民と共に観光業を支えていく、そういった活動の途中で、残り2年を残して半減される影響は大変大きい。今後、市長には説明責任を果たすなど、不信感を払拭できるよう努めていただきたい。

また、DMOの予算の関係で、米沢市の観光課が事務局として対応している中身で、相手の用件を聞かずに一方的に予算を削ったということはないか。今の意見は少々信憑性に欠けると思う。

また、学校給食の欠食した場合の補助について、議会に説明がなかったという話であったが、この無償化を始めるとき、議員から返金の対応をすべきではないかとの発言があり、教育委員会で検討するとの話だった。無償化は、教育費ではなく民生費に計上し、アレルギーで食べられない子供や弁当を持ってくる子供の補助という形と認識していた。議会の委員会に報告があったかどうか定かではないが、議会に報告が全然なかったかは確認する必要があるのではないかとの発言がありました。

この発言に対し、委員間討議を申し入れた委員からは、学校給食費無償化事業費の補助金には大きく3つあり、聞いていないのは、さらにもう1つ個別対応補助金である。これは委員会で示された事実はない。学校給食費無償化はとてもいい制度だと思うが、当初議会に制度として提案できなかったことが問題であるなど、種々発言がありました。

次に、意見として、委員から、米沢市の財政は歳出超過と歳入不足の状態にあり、財政調整基金の取崩し額は、令和6年度36億円、令和7年度38億円と増えている。これに除雪事業費8億円が加わり、令和6年度末の残高が約10億円まで減少する見通しである。もし、令和7年度に災害が起これば、市の貯金は枯渇するおそれがある。また、実質単年度収支は、令和6年度から8年連続の赤

字となる見込みであり、市長公約の優先的な実施により、財政規律が損なわれているのではないかと。

さらに、令和6年度のふるさと納税寄附額20億円は未達成である。令和7年度予算も20億円としているが、これまでの予算編成方針に従い、その年度中の寄附状況を見極めながら、増額補正を行い、確実に達成できる予算編成方法に改めるべきである。令和7年度の予算としては、まず令和6年度のふるさと納税寄附額の実績である15億円を基に、堅実に予算を編成することが妥当と考える。

米沢市版DMO予算の決定に関しても、市長が機構の会長職を兼務する状態にあり、その運用次第では民法第108条に反する懸念がある。また、DMO内での合意形成の在り方や説明責任が十分に果たされておらず、市による一方的な予算査定が実施されたことが判明している。本議会に対しても、市からの主体的な説明はなく、多くの予算案の一つとして処理しようとする態度が不誠実である。このため、米沢市の観光振興の遅滞と遺恨を残す予算となり、議会として了承し、後押しする理由はない。したがって、予算を認めることはできない。これらの問題点を踏まえ、米沢市の財政の自立性と健全性、財源の確保、堅実性、予算編成の誠実性を求める観点から、この予算に反対するとの意見がありました。

また、これまでの予算特別委員会の質疑を聞き限り、DMO事業の予算編成過程では、合意形成が十分ではなかったと思われ、今後、本市の観光振興を進める上で、ステークホルダーからの信頼回復に努めるべきである。

また、学校給食費無償化開始時の予算審議について、議会の認識が不十分であったことは大きな問題である。しかし、給食費無償化事業費には、国の臨時交付金が多く充当されており、市の財政が圧迫されたとは言いきれない。物価高騰や豪雪被害を受けている市民が多く、令和7年度の一般会計当初予算を4月から執行しないと、市民に与える影響は大きいと考える。

議会として、市民のライフラインとも言える予算の執行を滞りなく行い、その適切な執行を監視、チェックすることが義務であると考えことから、この予算に賛成するとの意見がありましたので、挙手による採決を行った結果、議第32号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決まりました。

続いて、議第33号令和7年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算から議第44号令和7年度米沢市立病院事業会計予算について御報告申し上げます。

まず、議第33号令和7年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算では、令和6年度の基金残高の状況と令和7年度の見通しはどうかとして質疑がありました。

次に、議第34号令和7年度米沢市後期高齢者医療費特別会計予算では、自己負担の割合が一定以上の所得がある方については、令和4年10月から2割負担となり、令和7年9月末まで負担を抑える配慮措置があった。期間が切れれば利用者の負担が重くなるという認識でよいかとして質疑がありました。

次に、議第35号令和7年度米沢市介護保険事業勘定特別会計予算では、成年後見制度利用支援事業費について、以前、制度上の制約により、対象者が亡くなった後の支援が難しいとあったが、令和7年度に新たな対応策はあるかとして質疑がありました。

次に、議第37号令和7年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計予算では、青果物地方卸売市場再整備事業について、物価高騰の影響等により計画が見送られ、今回改めて計画が示されたが、人口減少によって消費が減少するなど、青果市場の関係者からは、整備に向けては慎重に進めていきたいという意見や、新設ではなく改修工事で整備費を抑えたいという意見も聞かれる。大幅な計画の変更は今後あり得るのかとして質疑がありました。

次に、議第42号令和7年度米沢市水道事業会計

予算では、市政運営方針で、避難所等の重要給水施設までの配水管の耐震化を計画的に進めるとの記載がある。これは年次計画を立てて徐々に配水管を入替えていくと理解しているが、その解釈で間違いはないかとして質疑がありました。

次に、議第43号令和7年度米沢市下水道事業会計予算では、最近起こった下水道管破損による道路陥没等を考えると、古いほうから改修する考え方だけでは少し不安が残る。今は衛星を使って陥没箇所を発見するなど新しい技術が発達しているので、そのような方法での改修も考えられるのではないかとして質疑がありました。

次に、議第44号令和7年度米沢市立病院事業会計予算では、病院経営改善支援事業で、経営コンサルタントによる患者のレセプト分析によって、入院診療単価の増加を図ると掲げているが、これはどういった内容で、どういった効果があるのかとして質疑がありました。

また、病院人材確保事業（奨学金等）の医師の奨学金について、令和4年度から令和7年度までは合計3名とのことだが、これは学校を卒業した方が研修医として米沢市立病院に戻ってくるという認識でよいのかとして質疑がありました。

さらに、医師の確保について、全国的に見れば大学の医局からの医師派遣というのが本来の形だと思うが、近年、公立病院の求めに応じて医師を派遣する医師バンクのようなものがある。本病院も医師バンク等に派遣を求める取組、予算づけも必要ではないかとして質疑がありました。

また、職員の接遇研修の対象者と実施状況はどうなっているのかとして質疑がありました。

さらに、病院の経営を考えたときに、患者は医師を目的に集まり、その結果収支がよくなるので、医師誘致など総合的に戦略を立てる必要があるのではないかとして質疑がありました。

以上が、令和7年度の特別会計予算及び企業会計予算の審査の中でありました質疑の主なものです。

次に、意見及び審査結果についてであります。議第33号令和7年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算及び議第35号令和7年度米沢市介護保険事業勘定特別会計予算から議第44号令和7年度米沢市立病院事業会計予算までの議案11件につきましては、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第34号令和7年度米沢市後期高齢者医療費特別会計予算の議案の採決に当たっては、後期高齢者医療の窓口負担は、所得に応じて1割、2割、3割となっている。そういう中で、2割負担については、令和7年10月から配慮措置が終了し、負担が増えることになる。

後期高齢者医療制度そのものが、75歳以上の高齢者の方が被保険者になる。若い方に比べ、病気にもなるし医者にもかかるので、医療費の支出が増えるのは当然である。

私たち日本共産党は、この制度が国民にとって負担が大きく、国庫負担の割合からして負担額が下がることはなく、この制度そのものを廃止すべきだと考える。

また、山形県後期高齢者医療広域連合議会は、県内の市町村全部から議員が出ているわけではない。米沢市の場合も、米沢市議会の意見が反映される機会が、ある意味皆無だと思う。つまり、米沢市議会の果たす役割が、この制度の中では果たせない。そういう点からも、この制度や運営の仕組みが地方自治の観点からおかしいと感じている。今回の2割負担の問題点も含め、各議会から被保険者の声が届かない仕組みになっているのはおかしい。

以上のことから、この予算に反対するとの意見がありましたので、挙手による採決を行った結果、議第34号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第45号令和6年度米沢市一般会計補正予算（第10号）について御報告申し上げます。

第6款農林水産業費では、農林水産物等災害対

策事業費補助金について、今冬の大雪で、自分の園地に行くまで私道になっている部分が多く、積雪もあるため自分の園地に行けない状況である。そのため、どれだけの被害か把握できないという相談を受けた。この事業は、そうした私道の除雪に関しても補助対象となるのか。また、補助金額はどのくらいかとして質疑がありました。

また、農林水産物等災害対策事業費補助金の金額は、豪雪対策としては決して多くなく、事業の概要を示しながら農家に調査票が郵送されたが、締切りが非常に短かったという印象があり、今後判明するかもしれない被害にどれだけ対応できるのか不安である。現在の調査票で拾えたものが全てと考えているのか。また、今後判明するものに対してどう対応するのかとして質疑がありました。

以上が、議第45号令和6年度米沢市一般会計補正予算（第10号）に対する審査の中でありました質疑等の主なものでありますが、議第45号につきましては、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以上、当予算特別委員会に付託されました案件の審査経過の概要と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○相田克平議長 ただいまの予算特別委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

~~~~~  
午前11時27分 開議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論に入りますが、議第32号に対し、3番高橋千夏議員、12番古山悠生議員、19番山田

富佐子議員、6番高橋壽議員から討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、3番高橋千夏議員。

〔3番高橋千夏議員登壇〕

○3番（高橋千夏議員） 一新会の高橋千夏です。

私は、議第32号令和7年度米沢市一般会計予算について反対の立場から意見を述べさせていただきます。

理由は、近藤市長が新市長に就任なされてから、公約の実現を優先するあまり、当初見込んでいた実質単年度収支の赤字が令和13年度まで長引き、財政が圧迫される見通しのためです。

我々一新会は、昨年、ふるさと納税という不安定な財源根拠に不安は残るものの、近藤新市長就任の下、期待を込めて一般会計予算に賛成いたしました。

しかしながら、令和6年度のふるさと納税は20億円達成には至らず、不足した分は財政調整基金などから補填することになるはずですが、令和6年度の実質単年度収支の見通しは11億8,600万円と大きく赤字です。過去10年で見ても10億円を超える赤字が出ていませんでした。しかしながら、令和6年度及び令和7年度の2年は、10億円を超える赤字が続く見通しです。さらに、令和13年度まで実質単年度収支の赤字が続きます。

当局は、財政の悪化は一過性のものであるという認識であるようですが、そのような認識の甘さで今後やっていけるのでしょうか。

また、市長公約を実現することを優先するあまり、財源のバランスや予算の継続性を軽視していないでしょうか。

今後は、新産業団地造成による45億円から50億円の支出は、100%国や県から補助が出るわけではありません。多かれ少なかれ自主財源で出す経費が出てきます。

そして、統合小学校や中学校の統廃合により、廃校が増えます。そういった廃校の維持管理、あるいは解体費用。人口減少の中で、より重要性が

増す置賜広域連携。連携してやっていく際にも財源が必要です。

その他、除雪対策事業費、スポーツ施設や文化施設の修繕など、今後の財政見通しの中に、シミュレーションの中に、拾うことが現時点では難しい、拾い切れていない数字が多くあると思います。その部分にも配慮が必要です。

そして、様々なことが突発的な歳出につながる可能性があり、予算の継続性がなければ対応できなくなります。

さらに、財源が厳しい、予算がないという中で仕事をするということは、働く市職員たちのモチベーションに影響します。米沢市をよくしたい、この事業は絶対やりたいと思う一方で、根底に予算がないということは、せっかくの優秀な人材を生かせないということです。

最後になりますが、ふるさと納税は実績を出してからです。

本予算案は、令和6年度同様、財源根拠に乏しく、これを実施するとなれば、令和7年度以降の米沢市の財政的な基礎体力をどんどん奪っていく引き金になりかねません。歳入歳出のバランスを見直し、小さく、それでも豊かに市民の方々と共に歩んでいく必要があります。

議員各位の御賛同をお願い申し上げ、私からの反対意見といたします。

○相田克平議長 次に、12番古山悠生議員。

〔12番古山悠生議員登壇〕

○12番（古山悠生議員） 私は、令和7年度一般会計当初予算に賛成の立場から意見を申し上げます。

来年度の当初予算は506億4,000万円の過去最大となり、令和13年度まで実質単年度収支が赤字となり、また財政調整基金を大きく取り崩すこととなりました。

しかし、この単年度収支が赤字となる要因は、近藤市政以前の庁舎や市立病院建設事業などによる影響が大きく、そうした中でも物価高騰の影響

などにより圧迫される市民生活を守るためにやるべきことはやらなければならない、厳しい財政の中で様々な市民課題に対応した財政出動については評価すべきであると思います。

また、新産業団地の整備費用など、将来への投資と言えるものもあり、緊縮だけではなく将来の財源確保に向けた未来志向の予算であることも評価すべきであります。

また、財政調整基金を大きく取り崩したとの指摘については、単年度での財源不足が生じたときに備えるのが財政調整基金であり、取り崩すこと自体に問題はないと考えます。

ただし、今冬のような豪雪などに備え、弾力性のある財源の確保は重要であり、新年度は議会としても、ふるさと納税の進捗など歳入面についても例年以上に注視していく必要があります。

そのふるさと納税についても、今年度は20億円目標額に対し約15億円と大きく減額する結果となりました。来年度も同じく20億円が計上されていますが、今年度の課題を担当課は分析し、来年度の達成に向け全力で取り組まれています。20億円という金額は、確かに高いハードルではありますが、同規模の自治体に比べて本市が持つ地域資源やポテンシャルの高さを考えれば、絶対に達成できないとも言切ることはできません。

また、学校給食無償化については、今年度の予算審議の過程で教育委員会から詳しく説明を受ける機会がなく、議会での議論も十分とは言えませんでした。

この点については、今後当局と議会の双方に改善を図る必要がありますが、本事業は多くの市民、保護者から好評であり、また子育て世代への生活支援であることを考えれば、給食を食べる食べないにかかわらず給食費が支給されることについては理解することができます。

さらに、財源の大部分は、国の物価高騰支援臨時交付金が充当されており、本事業により市の財政が圧迫され、他の事業が一方的に削減されたと

は言えません。

また、この事業が人口減少対策として本当に効果があったのか検証すべきだとの意見もあります。無償化が実施されてから1年にも満たず、今アンケートなどを行っても主観的なものにしかないため、あまり意味があるとは思えません。

人口減少対策は、子育て政策だけでなく、働く場の確保など様々な政策が組み合わさってこそ効果を発揮するため、一定の期間がたってから総合的な観点で検証するほうが合理的であると考えます。

また、米沢市版DMOに対する予算編成過程において、関係者との十分な合意形成ができなかったことは、今後の本市の観光振興を進める上で支障となりかねず、できるだけ早期に関係者の皆様との信頼回復に努めていただきたいと思います。

そのほかにも様々な事業の予算が削減され、関係者の皆様には御迷惑をおかけすることは心苦しく思いますが、だからといって多くの市民が物価高騰や今冬の豪雪によってマイナスの影響を受けている今、令和7年度の一般会計予算の全てが執行されなければ、公共交通や病院、小中学校など様々な市民サービスが滞り、市民の生活が不便になることは明白です。

我々議会、そして行政の最大の目的は、市民の生活を守ることです。我々がすべきことは、来年度の予算を滞りなく執行し、その事業内容や予算執行が適切に行われているか監視やチェックをすることです。

今こうしている間にも、行政の支援を待つ人がいます。

繰り返しになりますが、我々の役割は、1人でも多くの市民の生活を守り抜くことです。議員各位の良識ある賢明な判断をお願いし、私からの賛成の意見といたします。

○相田克平議長 次に、19番山田富佐子議員。

〔19番山田富佐子議員登壇〕

○19番（山田富佐子議員） 公明党、山田富佐子

です。

私は、議第32号令和7年度米沢市一般会計予算について反対の討論をさせていただきます。

令和7年度の予算は506億4,000万円を計上し、過去最高の予算規模であり、昨年より66億1,000万円の増です。

昨年まで、新市立病院建設や新庁舎建て替えなどがありましたが、これらの建設は耐震機能に問題があり、長寿命化を図り、また国の有利な交付金を模索しながらの建設であり、時期を選んでの事業でした。

そして、今も南成中学校建設、米沢市学校給食共同調理場建設など大規模な建設が続いております。

今年の大雪による被害や除雪対策費の増加は、災害とも言える状況であり、市長も国へ足を運び、要望しておられます。しかし、国の特別交付税がどの程度入るか不透明な状況です。

そのような状況の中、道路の破損、家屋被害、果樹の枝折れなど、雪が消えてこれから正確な被害額が上がってくる状況であり、特別交付税のみで対応できるのでしょうか。今冬の大雪でつらい思いをされている市民が希望を持って春を迎えられるよう、環境を整えることは行政の役割です。

また、今後どのような災害が起こるか分からない状況で、財政調整基金の取崩しを行い、事業を進めてよいのでしょうか。

皆さん、思い出してください。平成22年から平成26年まで、町なかのにぎわいをつくり観光客が行き交うまちをつくるとして、歴史公園、武者道、人工芝サッカー場、新図書館などの都市再生整備事業がありました。社会資本整備交付金もありましたが、しかしその後、平成28年から令和2年まで財政健全化計画が出され、その結果、市民サービスの見直しやいろいろな事業が中止されました。

例を挙げると、紙おむつ給付事業の見直し、がん検診無料クーポンの廃止、産業まつりの廃止、老人福祉センター寿山荘の廃止など、市民生活に

及ぼした影響は大変に大きいものでした。

また、市長はじめ職員、そして議員、学校や保育園の調理師にまで、職種に違いがありましたが、6%から20%の給料の減額を行いました。

このたびの予算編成は不安要素が大きく、また職員につらい思いをさせるのではないか。そのように考えるのは私だけでしょうか。あのような負担を市民、職員に負わせてはなりません。

細井平洲先生の言葉の、入るを量りていずるを制すに立ち返り、市民が安心してこの米沢に住み続けられるために、議員の皆様には賢明な御判断をしていただきたいと思います。

それをお願い申し上げます、反対の討論とさせていただきます。

○相田克平議長 次に、6番高橋壽議員。

〔6番高橋 壽議員登壇〕

○6番（高橋 壽議員） 私は、議第32号令和7年度米沢市一般会計予算に賛成の立場で討論します。

予算特別委員会の審査の中で、学校給食の無償化について質疑があり、採決前の委員間討議、そして意見でもいろいろと述べられました。

日本共産党市議団は、前市長時代に学校給食の完全無償化の実施を議会で繰り返し取り上げ、求めてきました。引き続き新年度予算に計上し実施すべき重要な事業と考えるものです。その立場から、今議会で学校給食無償化事業について、あれこれ述べられた質疑と意見に絞って討論します。

無償化事業は、返金などについて、制度設計が整わないままに事業がスタートしたという意見。無償化事業と返金について切り分けて制度を整えたほうが良いという意見がありました。

令和6年度、今年度から実施した米沢市学校給食費無償化事業に、返金という仕組みはありません。一旦給食費を納入し、給食を食べなかった、あるいは何らかの事情で食べられなかった場合、その分を返金するという仕組みにはなっていません。

給食費無償提供事業とすべきという意見や、返

金という仕組みを切り分けたほうが良いという意見、これはそもそもこの事業の組立てを誤解されているのではないのでしょうか。

米沢市学校給食費無償化事業は、学校に登校し給食を食べた場合、何らかの事情で食べられなかった場合、加えて何らかの事情で学校に登校できずに給食を食べられなかった児童生徒の場合、そして市外の学校に通学する場合も含めて、子育て支援の目的で給食費相当分を、就学援助制度など他の制度を利用している児童生徒保護者を除き、全ての保護者を対象とし予算の範囲で補助金を支給しようとする仕組みになっています。

近藤市長も、子育て支援策の一環の事業であるとこれまで繰り返し述べてきましたし、この仕組みについては、昨年4月から無償化を実施する際に、事業費を予算書の10款教育費ではなく、わざわざ3款民生費に計上し、この事業の性格を子育て支援策の一環という考え方を明らかにいたしました。そのことは、予算審議に先立った各会派の勉強会や市政協議会などで説明されておりました。

給食費無償化ではなく、給食無償提供事業のようなものにしたほうがよかったという意見がありました。

しかし、このような方式で返金の仕組みとした場合、一旦給食費を納入することになり、返金の事務作業が煩雑になることが予想されます。何よりも、学校に何らかの事情で登校できず自宅で過ごす子供たち、フリースクールや教育支援センターなどで過ごす子供たち、米沢市以外に通う子供たちなど、給食を食べない、あるいは食べられない子供たちには、学校に登校し給食を食べることを前提にした給食無償提供事業では対応できなくなってしまいます。

そこで、米沢市ではこの課題に対応するために、3つの補助金要綱と、その細則について1つの要項、こちらの要項は「要」と項目の「項」と書きますけれども、これを定めたという組立てになっています。

米沢市が始めた学校給食費無償化事業は、繰り返しになりますが、市長の子育て支援の一環とする考え方に沿って組み立てられています。この考え方と事業実施の要項の趣旨、対象範囲などには、私は大いに共感でき、支持できるものと考えています。

給食無償提供のほうがいいという意見と同じように、学校に登校し給食を食べる場合に限って給食費を減額あるいは免除する方式に見直したほうがいいという趣旨の意見がありました。

これもさきの意見と同様で、学校に登校できない事情から給食を食べられない、自宅でお昼を食べる子、フリースクールにお弁当を持っていく子などはどうなるのでしょうか。補助対象から外れることになるのではないのでしょうか。補助対象から外すように見直しが必要との意見なののでしょうか。もしそういうことであれば、こうした児童生徒を補助対象から外す見直しの意図は何なのでしょう。私は伺いたいと思います。

学校に登校し給食を食べることを前提にした無償化の考え方や、給食を食べなかったら返金しなくてもいいという考え方や、そういった仕組みに比べて、給食費相当の補助金を全ての子供を対象とした米沢市の給食費無償化事業の仕組みは、私はむしろよく考えられた制度設計となっていると考えます。

補助金要綱のうち、要綱の細則を決めた要項、要の項目のほう、これが議会に説明がなく問題であると述べられました。この補助要項は、代替食補助要綱、こちらは「要」に「綱」と書きますけれども、これの細則を定めたもので、個別の事情で給食を食べられない子供の補助対象範囲の個別の対応について定めたものとなっています。

この細則の定めが、要綱の趣旨、あるいは定義などと、何かそごがあつて、要綱の趣旨、定義をゆがめるような内容になっているとすれば、これは当局の議会への説明責任は問われて当然かと思えます。

しかし、この細則要項は、子育て支援の目的に沿って、個々の対応で補助対応をできる限り拡大しようとするもので、議会に説明がなかったことによって市民に不利益が生じるというものではありません。議会に説明がなかったことが問題との御意見でしたけれども、無償化事業そのものに何か問題があるような印象を与える言い方、これを私は感じたところです。

また、事業を検証するよう再三要求されておりました。しかし、検証することの目的は何なのでしょう。市民にとって令和7年度の無償化事業のどこに問題や課題があると考えて、令和6年度事業の検証を求めておられるのでしょうか。

令和6年度の事業の検証ということであれば、新年度、9月の決算特別委員会の審査の中で、問題点があれば指摘をしていただければいいのではないかと考えます。

こども未来戦略方針に基づいて、文科省が令和5年に実施した全国調査では、1,794の自治体の中で775の自治体で無償化を実施しています。そのうち547の自治体が、小中学校完全無償化を実施していると報告しています。山形県内ではどうかと。令和6年度、35市町村のうち14自治体が小中学校の完全無償化を実施している状況にあります。

その実施の目的ややり方、これはいろいろあるでしょう。しかし、全国調査報告でも、米沢市と同様に、子育て支援策を目的に実施している自治体が多数となっています。そして、そうした中で、米沢市の給食費無償化事業の仕組みが、全ての児童生徒を対象にした補助制度と位置づけて制度設計したことは、私は改めて大いに評価すべきだと申し上げたいと思います。何か補助対象者の定めに問題があつて見直しが必要というものではありません。

少子化対策は、これは米沢市の方にとって、今待ったなしの課題です。市長には、令和7年度、新年度も引き続き、学校給食無償化事業をはじめ子育て支援に全力を挙げていただきたい。そのこ



よって、発議第1号は、原案のとおり決まりました。

日程第35 発議第1号米沢市議会の個人情報  
の保護に関する条例の一部  
改正について

○相田克平議長 次に、日程第35、発議第1号米沢市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を求めます。

提出者、23番齋藤千恵子議員。

〔23番齋藤千恵子議員登壇〕

○23番(齋藤千恵子議員) ただいま上程になりました発議第1号米沢市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてであります。本案は、刑法の改正に伴い、刑罰の名称を変更するとともに、番号利用法の改正に伴い、項番号を繰り下げるほか、所要の改正を行うため提案するものであります。

以上であります。議員各位の御賛同をお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○相田克平議長 ただいまの提出者説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 なければ、議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第1号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

日程第36 議員派遣について

○相田克平議長 次に、日程第36、議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣につきましては、会議規則第167条第1項の規定により、配付しておりますとおりに決定いたしますので、御了承願います。

市長挨拶

○相田克平議長 以上で、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

閉会前に、市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 市議会3月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

去る2月25日に招集いたしました本定例会は、本日、全日程を終了いたしました。28日間にわたる会期中、提出いたしました案件につきまして、終始真摯、真剣な御審議をいただき、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程でいただきました重要な御指摘、御意見等につきましては、十分に受け止めまして、可能な限り市政執行に反映していきたいと考えております。

市政運営方針でも申し上げましたように、一昨年の市長就任以降、「好循環の米沢」を市政運営の柱に掲げ、実現に向け施策を推進し、着実に進み出した1年だったと思います。

一方で、本市を取り巻く課題は山積し、大きく

なっています。本市の人口減少が続く現状は、こうした課題の象徴と言えます。

しかし、危機はチャンスでもあります。今こそ様々な方々の知恵と工夫を結集して危機を乗り越え、人、もの、お金が集まるまちへ転換し、誰もが暮らしやすいまちとなるよう、引き続き全力を尽くしてまいります。

先ほど新年度予算が議決されました。この予算を効果的にかつ着実に執行し、市の目指す施策をさらに前進させてまいります。議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、議員各位の御健勝をお祈り申し上げ、御礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

.....

閉 会

○相田克平議長 これをもちまして令和7年3月定例会を閉会いたします。

午後 0時01分 閉 会